新旧対照表(資材単価地区区分)

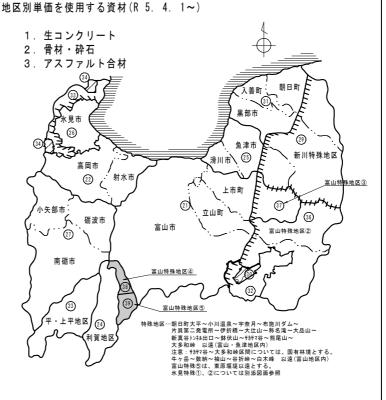
改正前 (適用日R5.3.31まで)





改正後(適用日R5.4.1から)

		才 単 価 地 区 区 分
番号	地区区分	条 件 · 説 明
21	富山	富山農林振興センター管内 で、富山特殊①,②,③・有峰地区を除く
22	高岡	高岡農林振興センター管内で、小矢部市 及び氷見市を除く。
23	平・上平	南砺市における平村・上平村地区
24	利 賀	南砺市における利賀村地区で庄川左岸を 除く。
25	魚 津	新川農林振興センター管内で、朝日町・ 入善町・黒部市及び新川特殊地区を除く。
26	氷 見	氷見市 (氷見特殊①及び②以外)
27	砺 波	砺波農林振興センター管内に小矢部市を 加え、平・上平地区・利賀地区を除く。
29	新川特殊	新川農林振興センター管内で、右図 ② の範囲。
30	有 峰	有峰地区は、道源谷三叉路〜折立連絡所 道源谷三叉路〜足谷(小口川線) 道源谷三叉路〜西岸線〜南岸線取付けます
31	入 善	新川農林振興センター管内で、魚津市・ 滑川市及び新川特殊地区を除く。
32	有峰(奥地)	有峰地区より以遠 小口川線は、(サカサマ谷~足谷区間)
33	氷見特殊①	氷見市で左図 ③③ の範囲
34	氷見特殊②	氷見市で左図 ③4) の範囲
36	富山特殊②	富山農林振興センター管内で、右図(6) の範囲。「旧大山町、立山町の山間部」
37	富山特殊③	富山農林振興センター管内で、右図 ②ブ の範囲。「上市町の山間部」
38	富山特殊④	富山農林振興センター管内で、右図 ③8 の範囲。「旧八尾町の山間部北側」
39	富山特殊⑤	富山農林振興センター管内で、右図 ②9 の範囲。「旧八尾町の山間部南側」



35 富山特殊地 区①がなく なります。

38 富山特殊④ 39 富山特殊⑤ を追加。